

下記の工事について、一般競争入札を行うので、北空知広域水道企業団の契約規程(昭和53年規程第9号)第7条の規定に基づき公告します。

令和8年6月8日 北空知広域水道企業団 企業長 深川市長 田中昌幸

1. 入札に付する事項

- (1) 入札番号 入札番号第5号
- (2) 工事の名称 令和8年度浄水場外壁修繕工事
- (3) 工事の場所 雨竜郡沼田町字沼田1248番地の1 北空知広域浄水場
- (4) 工事の期間 契約締結の日から令和8年11月30日
- (5) 工事の概要 浄水場の池棟北側外壁及び管理棟南側軒天の修繕を行う工事です。
- (6) 予定価格 事後公表します。

2. 入札参加者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、単体企業又は経常建設共同企業体であり、次の(1)又は(2)の要件をすべて満たしていること。

(1) 単体企業の場合の要件

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- イ 北空知広域水道企業団競争入札参加資格において、「建築一式工事」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者で、当企業団構成市町管内(深川市・沼田町・秩父別町・北竜町・妹背牛町)に本社又は支店(営業所)の登録をしている者であること。
- ウ 当企業団から入札参加資格停止を現に受けていないこと。
- エ 平成23年4月1日以降に、本工事と同様の工事を元請けとして受注施工した実績を有すること。共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。なお、対象工事が複数ある場合は抽出記載して構わない。(一般競争入札参加資格審査申請書に類似実績調書を添付)
- オ 現場代理人をこの工事の現場に常駐させることができること。ただし、当企業団が特に認めた場合は、この限りではない。
- カ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(2) 共同企業体の場合の要件

- ア 共同企業体は、入札参加申請時において、既に当企業団競争入札参加資格者として登録されていること。
- イ 共同企業体は、(1)のオの要件を満たしていること。
- ウ 共同企業体の構成員は、(1)のアからウ、及びカの要件を満たしていること。
- エ 共同企業体の構成員のいずれかが、(1)のエの要件を満たしていること。
- オ この工事に参加する共同企業体の構成員は、単体企業又は他の共同企業体の構成員として参加する者でないこと。

3. 入札の参加申請

- (1) 申請書等 本入札を希望される方は、所定の一般競争入札参加資格審査申請書を次の期間に提出して下さい。なお、当企業団に令和7・8年度競争入札参加資格審査申請書を提出済の場合は下記(5)に定める書類を添付し、未提出の場合は当企業団の競争入札参加資格審査申請書を併せて提出して下さい。
- (2) 提出期間 令和8年6月8日(月)から令和8年6月15日(月)まで
- (3) 提出場所 提出先 北空知広域水道企業団 事務局 総務係
所在地 〒078-2222 北海道雨竜郡沼田町字沼田1248番地の1
電話番号 0164-35-1878

- (4) 提出方法 郵送に限る。持参、ファクシミリによるものは受け付けません。
- (5) 提出書類 一般競争入札参加資格審査申請書
類似実績調書
- (6) その他
 - ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とします。
 - イ 提出された資料は、返却しません。
 - ウ 提出された資料は、無断で他に使用しません。

4. 入札参加資格の審査

- (1) この入札は、政令第167条の5の2の規定による一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果、入札参加資格がないと認められた者(以下「非資格者」という。)に対しては、令和8年6月16日(火)までにその理由を付して電話で連絡します。それまでに連絡のない場合は、入札参加資格があるものとします。
- (2) 非資格者に対する理由の説明
非資格者は、令和8年6月18日(木)までに書面により、入札参加資格がないと認められた理由についての説明を求めることができます。
なお、書面は北空知広域水道企業団事務局総務係に郵送することとし、理由の説明は、令和8年6月22日(月)までに書面により回答します。
- (3) 入札参加資格の取消し入札参加資格があると認めた者が、2に規定する資格を有しない、又はしなくなったと認めたとき並びに虚偽の申請をしたことが明らかになったときは、入札参加資格を取り消します。

5. 図面、仕様書等(以下「設計図書等」という。)の閲覧等

- (1) 入札参加希望者は、設計図書等を閲覧することができるほか、閲覧期間中、設計図書等を複写するため貸出しを申し込むことができるものとします。なお、貸出を希望する場合は、事前に貸出申込先へ申し出ること。
 - ア 閲覧期間 令和8年6月8日(月)から令和8年6月15日(月)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 閲覧場所 雨竜郡沼田町字沼田1248番地の1 北空知広域水道企業団事務局
 - ウ 貸出申込先 北空知広域水道企業団事務局浄水係
- (2) 設計図書等に関する質問は、書面によるものとし、持参により提出すること。
 - ア 受付期間 令和8年6月8日(月)から令和8年6月18日(木)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 受付場所 北空知広域水道企業団事務局
- (3) 質問に対する回答は、書面によるものとし、次のとおり閲覧に供する。
 - ア 閲覧期間 令和8年6月8日(月)から令和8年6月18日(木)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 閲覧場所 北空知広域水道企業団事務局

6. 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札方法 入札書は、郵送による提出のみとなります。
- (2) 入札執行日 配達指定日 令和8年6月22日(月)
開札日 令和8年6月23日(火)
※入札書の日付は、開札日としてください。
- (3) 入札執行場所 雨竜郡沼田町字沼田1248番地の1 北空知広域水道企業団

7. 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

8. 工事費内訳書の提出

- (1) 入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を入札書に同封すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由ですが、記載内容は最低限、各工種に対応するものの金額を明らかにすること。
- (3) 工事費内訳書が未提出であり、又提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、入札を無効とします。

9. 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出てください。

10. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除します。
- (2) 契約保証金 契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他企業長が確実と認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除します。
 - ア 保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - イ 委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。
 - ウ 共同企業体の場合にあっては、この契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

11. 支払条件

- (1) 前金払 契約金額の4割に相当する額以内とします。ただし、10万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。
- (2) 中間前金払 行いません。
- (3) 部分払 契約金額に応じ行います。

12. 契約書作成の要否等 必要とします。

13. 契約条項を示す場所

雨竜郡沼田町字沼田1248番地の1 北空知広域水道企業団事務局

14. その他

- (1) 開札の時に、2に規定する資格を有しない者のした入札、虚偽の申請を行った者のした入札、北空知広域水道企業団の契約規程(昭和53年規程第9号)第20条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消します。
- (2) 入札執行の際、入札者が1人以下の場合は、入札を中止します。
- (3) 再入札の執行日時及び場所 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格のないときは、入札書提出期限、開札日等の必要事項を入札参加者に通知します。

(4) 談合情報に対する対応

- ア 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取、誓約書の徴取及び工事費内訳書の徴取並びに公正取引委員会への通報を行うことがあります。
- イ 入札談合の疑いがあると認められるときは、入札の執行を取りやめることがあります。
- ウ 契約締結後に入札談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがあります。

(5) この公告に定めるもののほか、入札心得、北空知広域水道企業団の契約規程その他関係法令等を遵守すること。

(6) 公告の写し等の交付

この公告の写し・入札心得・提出書類の様式等は、インターネットHP上に掲載すると共に次のとおり交付します。

- ア 交付期間 令和8年6月8日(月)から令和8年6月15日(月)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで
- イ 交付場所 インターネットHP上 <https://www.kitasorasui.or.jp/>
- ウ 交付方法 インターネットHP上からのダウンロード
- エ 費用 無料とします。

その他入札に関し不明な点は、北空知広域水道企業団事務局総務係(電話0164-35-1878)に照会してください。